

計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

ニセコ町がこれまで実施してきた総合計画の性格は、「ニセコ町総合計画（第1次）」（昭和47年～昭和56年）では、ニセコ町の発展する方向を長期的に展望し、その進路に介入する諸問題を解決するための施策を示すものであった。「ニセコ町新総合計画（第2次）」（昭和57年～平成3年）では、参加と連携を基調とした自らの地域を自らの責任において治める、という地方自治の原点に立った自主自立の精神から発想されたもので、町民自身の主体的・自治的な活動と開発への積極的参加のための誘導の指針となるものであった。「第3次ニセコ町総合計画」（平成4年～平成13年）では、21世紀初頭を見据えた長期展望に立って、本町が目指すべき将来発展像を町民共有の目標として掲げるとともに、これを実現するための町政の基本方針や町民活動の基本的方向を明らかにしようとするものであった。これまでの3次（30年）にわたる総合計画によって、社会基盤、産業基盤の整備や環境対策、福祉対策、教育対策等の諸施策を計画的に進め、ゆっくりとではあるが着実に発展を遂げてきました。しかし、高度成長期の経済対策や景気によって、本町の発展が大きく左右されていたことも事実で、今日の長びく景気低迷によって、生産意欲の減退や産業基盤が不安定となってきたのが実態であった。さらに、多様化してきた住民意識や高度情報通信社会、高次成熟社会等への変化に対応していくことが求められており、今後のニセコ町のめざすべき姿として「ニセコ町まちづくり基本条例」の理念に基づき、21世紀のニセコにふさわしい「第4次ニセコ町総合計画」を策定するものです。

2 計画の構成と計画期間

この計画は、基本構想、基本計画、実施計画により構成されます。

【基本構想】

基本構想は21世紀のニセコにふさわしい将来方向を示しており、今後何をしていかなければならないかという基本方針を設定しています。

計画期間は、平成14年度から平成23年度までの10年間を目標としています。

【基本計画】

基本計画は、基本構想で示した将来方向や各種の方針をより具体的に明らかにするとともに、市町村連携を視野に入れた計画としています。

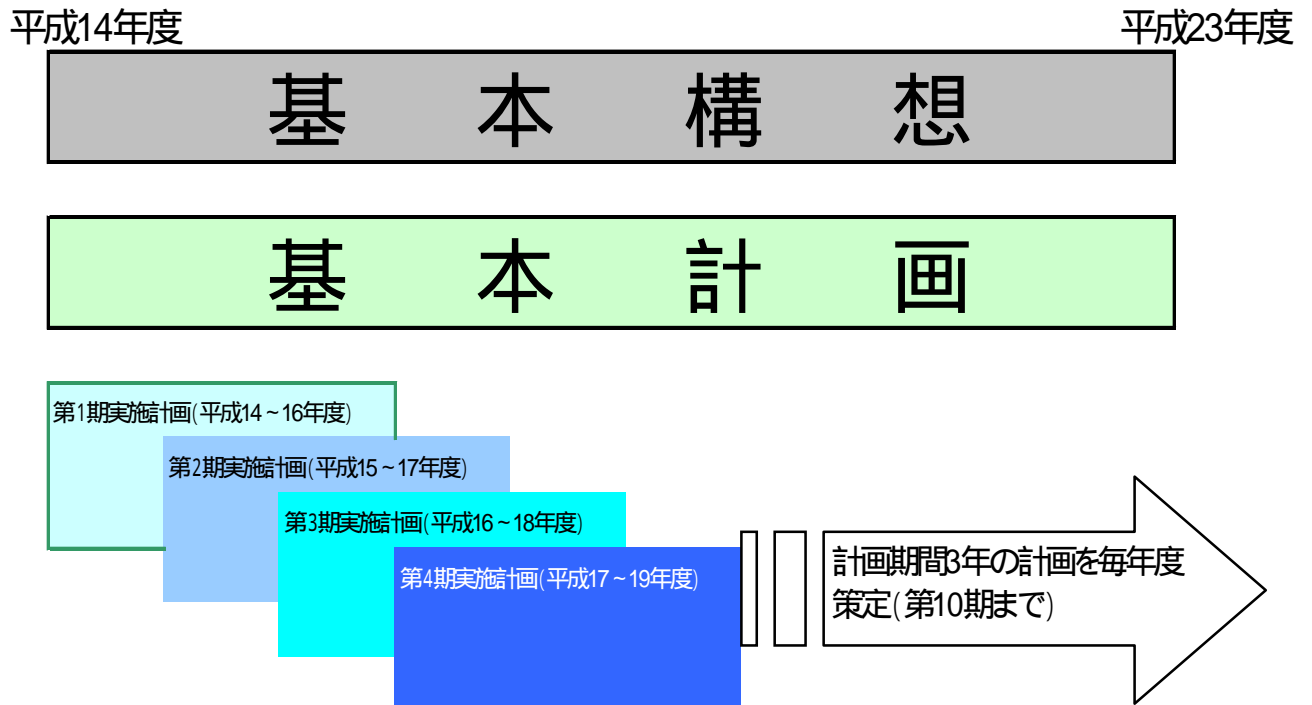
計画期間は基本構想と同じく10年を目標とし、概ね3年で見直します。日々変遷する時代に対応していくために、基本構想の枠内で柔軟に変更、修正をしていきます。

【実施計画】

実施計画は、基本計画に示したまちづくりの仕事を、個別事業ごとに実施スケジュールや事業内容を「ニセコ町財政計画」に基づくルールに従い明らかにするものです。

よって実施計画は「ニセコ町財政計画」と連動しながら、計画期間が3年の計画を毎年度策定することとします。

計画の構成図



3 ニセコ町の現状と課題

3 - 1 ニセコ町の歴史

- 明治 28 年 字西富から開拓が始まる
- 明治 34 年 真狩村（現留寿都村）から分村、狩太村と称し、戸長役場を元町に置く
- 明治 37 年 函樽鉄道（現函館本線）が開通する
- 明治 39 年 2 級町村制が敷かれる
- 明治 43 年 ニセコ、曽我一帯が倶知安村から併合される
- 大正 11 年 有島武郎が小作人を集会所に集め、450 町歩の「農場開放宣言」を行う
- 大正 14 年 桂台の一部を弁辺村（現豊浦町）から併合し、現在の行政区域が定まる
- 昭和 25 年 羊蹄山が国立公園に指定される（支笏洞爺国立公園）
- 昭和 38 年 ニセコ山系が、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定される
- 昭和 39 年 狩太町を「ニセコ町」に町名改称する
- 平成 13 年 「ニセコ町まちづくり基本条例」施行
- 平成 13 年 開基 100 年を迎える

3 - 2 ニセコ町の地勢・自然

ニセコ町は、東経 140°48'、北緯 42°52' 後志支庁管内中央部の羊蹄山（えぞ富士）西麓に位置しています。地形は周囲を山岳に囲まれた波状傾斜の丘陵盆地を形成しており、面積 197.13 k m² で東西に 20 km、南北に 19 km の広がりをもちます。

総面積の 72.0%、142.03 k m² が山林原野で、耕地は 15.5%、30.51 k m² で水田 7.01 k m²、畑 23.50 k m² の利用となっています。

気象条件は概して内陸性気候を呈し温和であるが、東に羊蹄山（1,898m）北にニセコアンヌプリ（1,308m）がそびえ、冬期には積雪が多く平年で 160 cm、多い年には 230 cm にも達する豪雪地帯です。

また、本町は自然条件に恵まれており、支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一角をなし、ニセコ連峰を中心に四季を通じて観光客が訪れています。

3 - 3 ニセコ町の社会的・経済的条件

ニセコ町の中央部を東西に横断する一般国道 5 号を幹線として、道道 66 号（道道岩内洞爺線）がこれに交差し、尻別川沿いに JR 函館本線が通じています。しかし、JR の特急、急行の廃止や、高速道路網の整備の遅れから、交通条件は決して良いとはいえない状況にあります。近隣との道路によるアクセスは、倶知安町 20 分、小樽市 1 時間 30 分、札幌市 2 時間、千歳市 2 時間、室蘭市 2 時間 10 分程度の距離に位置し、産業・生活・観光など、幹線の交通量は年々増加しています。冬期間は積雪のため車両通行が不能となる地域もあります。

基幹となる産業は農業で、馬鈴薯を主体とする畑作物、水稻、野菜など栽培作物は多岐にわたり、酪農、養豚などの畜産及び複合の経営も多くなっています。経営耕作面積は、一戸当たり平均 11.6ha と中規模となっています。近年は、立地条件の不良等により他産業への流出による農家戸数の減少が顕著で、その遊休農地の保全と活性化が大きな課題となっています。

地域的に支笏洞爺国立公園 1,447ha、ニセコ積丹小樽海岸国定公園 1,280ha の公園区域を有し、スキー場、ゴルフ場、温泉、ホテル、ペンションなどを備え、民間資本などによる大規模な観光開発が進められ、昭和 50 年代頃から急速に発展を遂げてきました。このため、農業中心の産業構造から農業と観光の 2 本立ての構造へ変化してきました。

3 - 4 ニセコ町の人口動態

人口・世帯の現況

昭和 55 年からの人口の推移を 5 年ごとの国勢調査人口で比較すると、昭和 55 年から 60 年までの 5 年間では 26 人増加し、増加率は 0.6% であったが、昭和 60 年から平成 2 年までの 5 年間では 82 人、1.8% とわずかに減少しました。平成 2 年から平成 7 年では 130 人、2.9% の増加に転じましたが、平成 12 年では 4,553 人、1.9% の減少となっており、昭和 55 年から現在までほぼ横這いの状況となっています。

表 1 国勢調査人口の推移

区分	1960 (昭和 35 年)	1965 (昭和 40 年)		1970 (昭和 45 年)		1975 (昭和 50 年)		1980 (昭和 55 年)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	7,838	7,086	-9.6%	5,725	-19.2%	5,003	-12.6%	4,567	-8.7%
0～14 歳	2,827	2,142	-24.2%	1,500	-30.0%	1,136	-24.3%	928	-18.3%
15～64 歳	4,560	4,478	-1.8%	3,732	-16.7%	3,309	-11.3%	3,062	-7.5%
うち 15～29 歳 (a)	1,837	1,708	-7.0%	1,242	-27.3%	980	-21.1%	822	-16.1%
65 歳以上 (b)	451	466	3.3%	493	5.8%	558	13.2%	577	3.4%
若年者比率 (a)/総数	23.4%	24.1%	-	21.7%	-	19.6%	-	18.0%	-
高齢者比率 (b)/総数	5.8%	6.6%	-	8.6%	-	11.2%	-	12.6%	-
区分		1985 (昭和 60 年)		1990 (平成 2 年)		1995 (平成 7 年)		2000 (平成 12 年)	
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数		4,593	0.6%	4,511	-1.8%	4,641	2.9%	4,553	-1.9%
0～14 歳		889	-4.2%	794	-10.7%	769	-3.1%	657	-14.6%
15～64 歳		3,058	-0.1%	2,912	-4.8%	2,950	1.3%	2,815	-4.6%
うち 15～29 歳 (a)		827	0.6%	745	-9.9%	780	4.7%	756	-3.1%
65 歳以上 (b)		646	12.0%	805	24.6%	922	14.5%	1,081	17.2%
若年者比率 (a)/総数		18.0%	-	16.5%	-	16.8%	-	16.6%	-
高齢者比率 (b)/総数		14.1%	-	17.8%	-	19.9%	-	23.7%	-

人口の推移 (住民基本台帳)

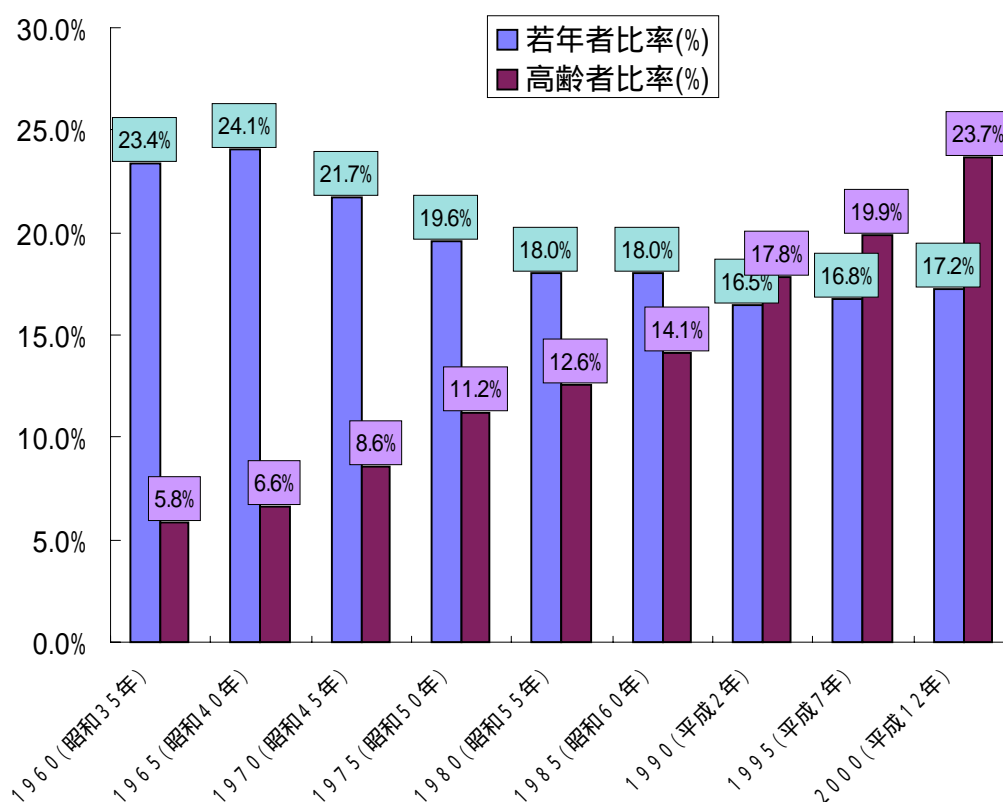
(単位: 人、%)

区分	平成 7 年 3 月 31 日		平成 12 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率
総数	4,642	-	4,539	-	-2.2
男	2,235	48.1	2,204	48.6	-1.4
女	2,407	51.9	2,335	51.4	-3.0

ニセコ町における人口減少は、昭和30年代後半からの経済の高度成長などに伴う都市への人口流出、また産業基盤、社会生活基盤整備の遅れなど全国的な共通要因のほか、不動産業者の土地の買い占めなどによる地価の高騰が要因となって、開拓入植者の離農などを中心に進行してきました。しかしながら、今日の社会経済事情の推移に加え、企業誘致、観光開発が進んだことなどから人口の流出に一定の歯止めがかかり、昭和55年からの人口推移で見ると、人口の横這い状態が続いています。

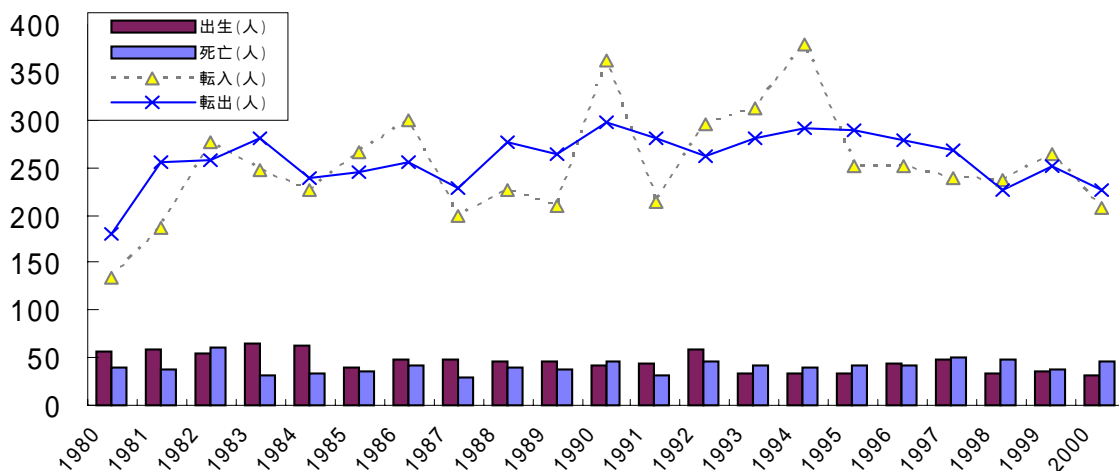
世帯数は、昭和55年 1,397 世帯、昭和60年 1,529 世帯、平成2年 1,583 世帯、平成7年 1,744 世帯、平成12年 1,766 世帯と20年間で26.4%増加し、その逆に一世帯当たり世帯員数は昭和55年 3.3 人、昭和60年 3.0 人、平成2年 2.8 人、平成7年 2.7 人、平成12年 2.6 人と減少し核家族化の傾向は強まっています。

グラフ1 国勢調査に見る若年者比率と高齢者比率の推移



上の表を見ると、若年者人口比率(15～29歳までの人口比率)は緩やかに減少傾向であることを示しているのに対し、高齢者人口比率(65歳以上の人口比率)は急激に増加していることがわかる。

グラフ2 人口移動の推移

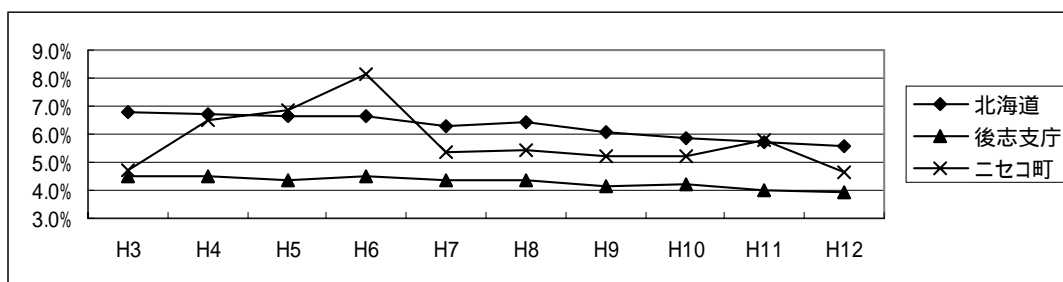


北海道内町村におけるニセコ町の転入・転出率の位置づけ（他町村との比較）

平成12年度のニセコ町転入率（平成13年3月末に対する人口）は、4.6%、転出率は、5.0%となり、転入率及び転出率は、北海道全体より低く、後志支庁より高くなっています。

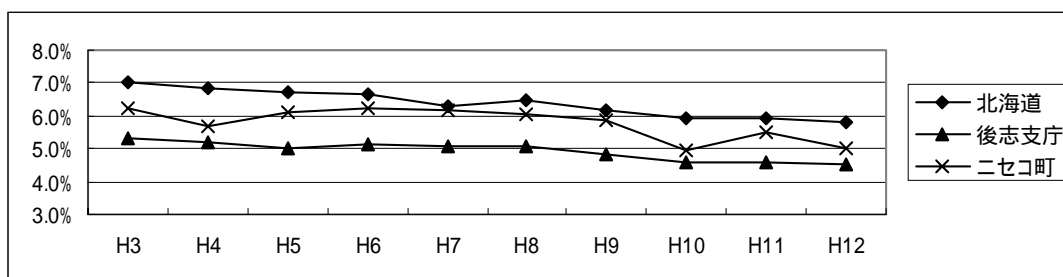
過去10年間の転出、転入率の傾向を見ると、ニセコ町の転出・転入率は、北海道全体の数値より低いものの、後志支庁より高い数値である傾向が強く、平成5年、平成6年のように転入率が市部を含んでいる全道値より高くなる年も見られます。

グラフ3 転入率の推移



資料：住民基本台帳

グラフ4 転出率の推移



資料：住民基本台帳

ニセコ町の転入・転出の推移と現状

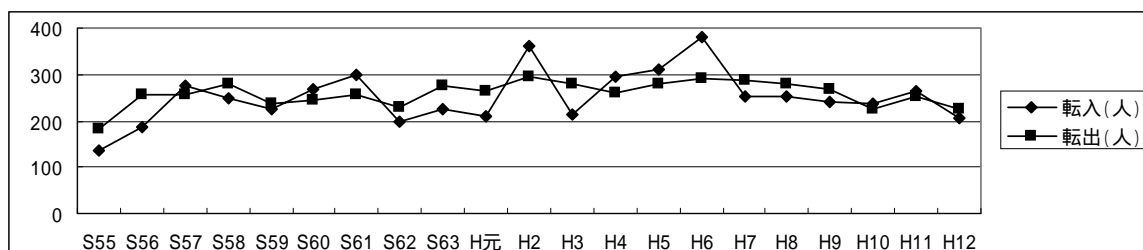
- 1 これまで20年間の人口動態の推移

ニセコ町の転入・転出の推移は、昭和57年度以降、転入・転出共に200人から400人位の間で増減を繰り返し、平成2年から平成6年にかけては、転出・転入が共に多い時期もありましたが、それ以降は、転入・転出共に減少傾向となっています。

過去20年間の転入者数、転出者数の合計がともに現在の人口を上回っており、全町民の在住年数が同じ年数であったとすると、20年で全て人が入れ替わる計算となります。

社会動態は、経済が好景気の時に転出者が転入者を上回る社会減、不況期に転入者が転出者を上回る社会増の傾向が見られます。

グラフ5 ニセコ町の転入・転出者数の推移

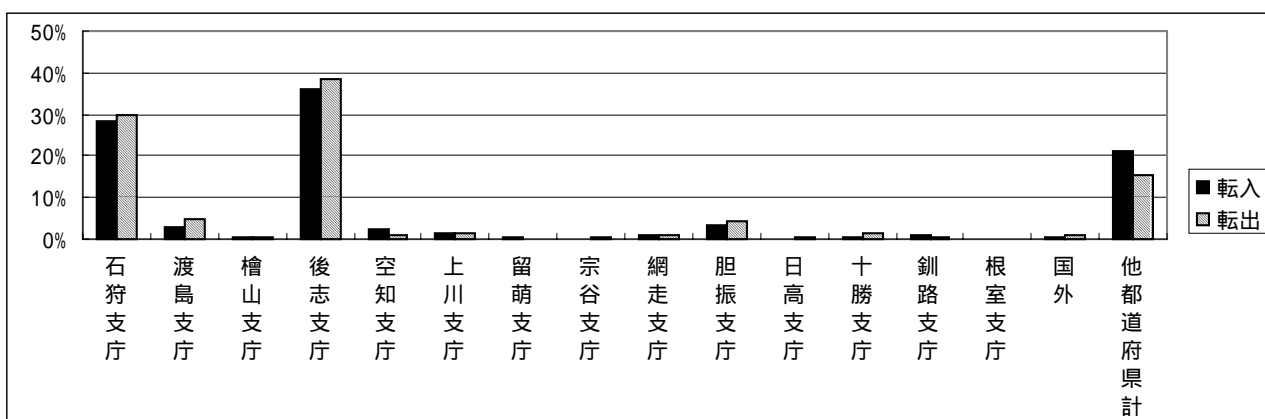


- 2 過去5年間の支庁別等転入・転出先

平成8年度以降の過去5年間におけるニセコ町の転入・転出先は、後志支庁管内が多く、全体の4割近く（それぞれ36%、38%）を占めています。次いで石狩支庁管内となっており、全体の約3割（それぞれ28%、30%）を占めています。

その他の地域では、他都府県が多くなっており、転入で21%、転出で15%を占めています。石狩支庁管内及び後志支庁管内をはじめとする道内に対しては、ニセコ町からの転出が転入を上まわり、他都府県に対しては、ニセコ町への転入が転出よりも多くなっています。

グラフ6 平成8年から平成12年までの支庁別等転入・転出先



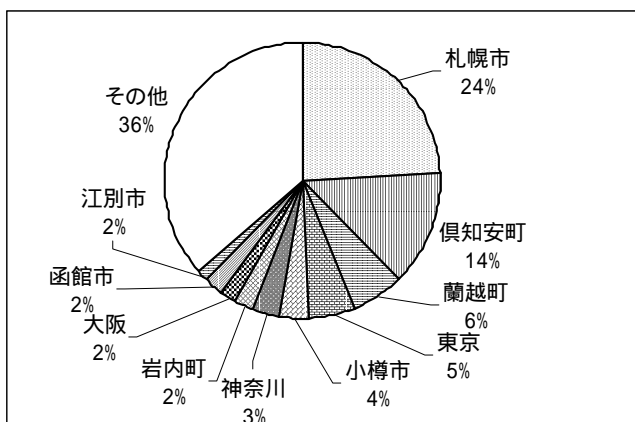
- 3 転入・転出先の傾向

平成8年から平成12年まで5年間のニセコ町の転入・転出先の最も多いのは札幌市となっています。次いで、後志支庁管内の倶知安町となり、その次は、転入では蘭越町、転出では小樽市となっています。

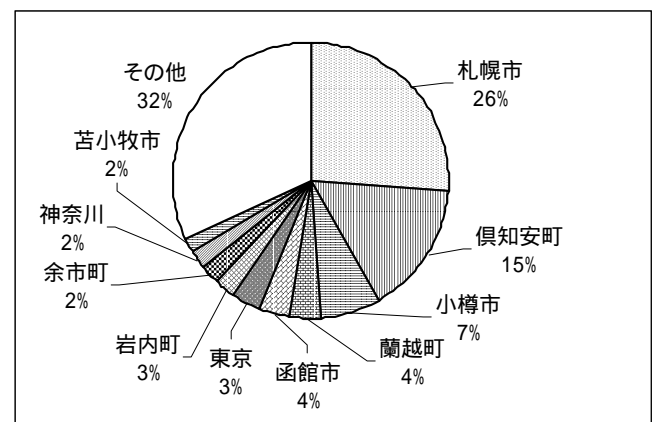
道外への転入先・転出先も多く、特に東京、神奈川、大阪等の大都市圏との社会移動が多く見られます。

札幌市、倶知安町、小樽市に対しては、転入より、転出が多くなっていますが、蘭越町及び道外の大都市圏からは転出より、転入が多くなっています。

グラフ7 ニセコ町への転入先地域



グラフ8 ニセコ町からの転出先地域

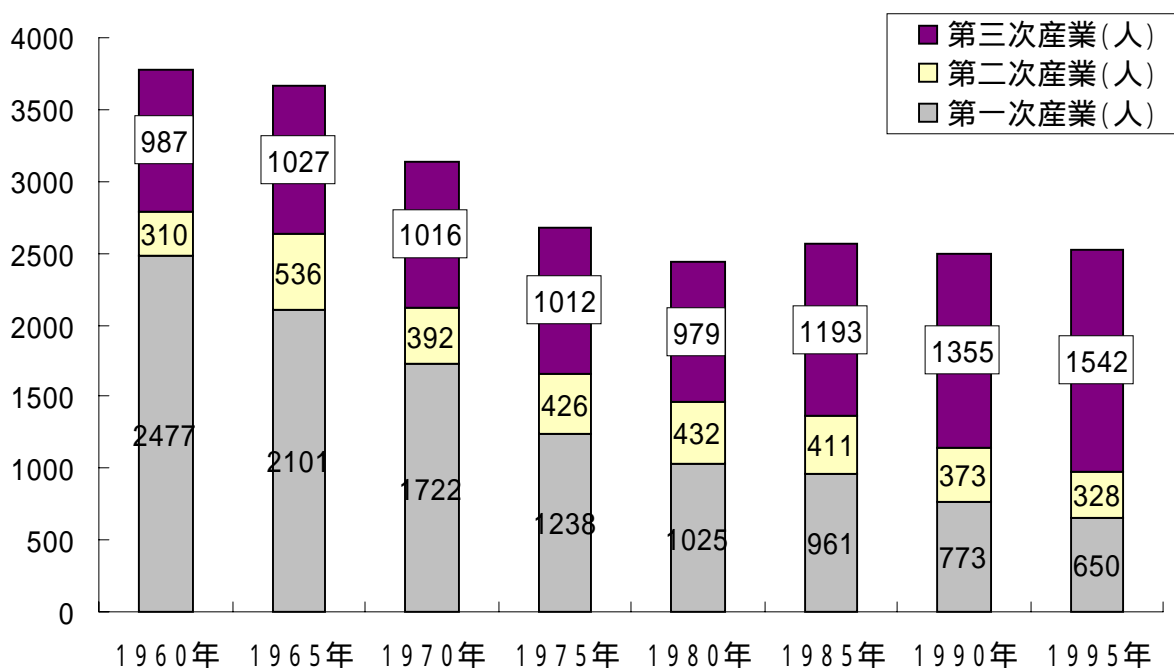


3 - 5 ニセコ町の産業構造

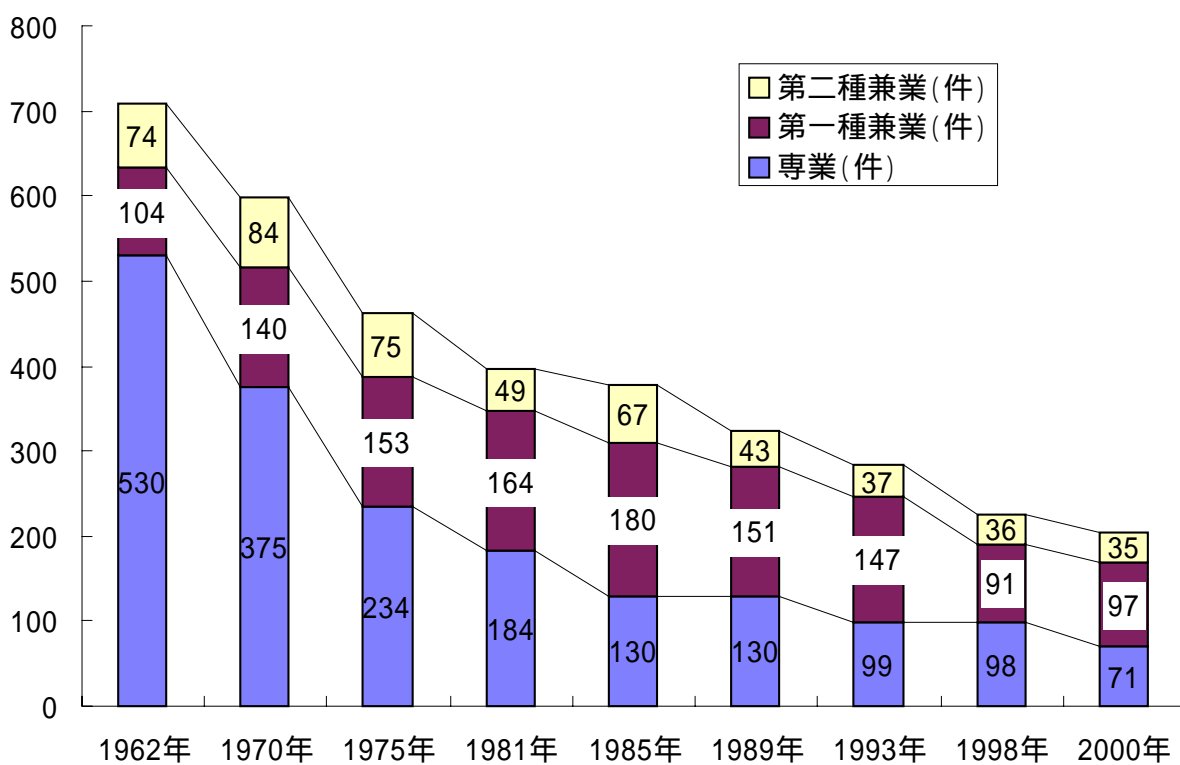
総人口に占める就業者の割合は、高齢者人口の増加で、昭和45年 54.7%、昭和50年 53.6%、昭和55年 53.3%と減少傾向にありましたが、昭和60年 55.8%、平成2年 55.4%、平成7年 54.3%と回復傾向にあります。

産業別就業人口は、昭和35年から平成7年までの35年間に就業人口総数が33.2%減少しました。特に第1次産業就業者は農業就業者を中心に73.7%と著しく減少し、構成比も65.6%から25.8%と減少したのに対し、観光関連産業を主とする第3次産業者数は、総就業者数が減少する中で増加の傾向にあり、構成比では26.2%から61.2%へと増加し、昭和60年以降、第3次産業が第1次産業を上回るに至っています。基幹産業である農業と観光との結びつきは弱く、これらの連携を図ることが、地域経済活性化の方向として重要と考えられます。第2次産業就業者数は、昭和35年に310人、構成比8.2%が、平成7年328人、構成比13.0%と微増となっています。

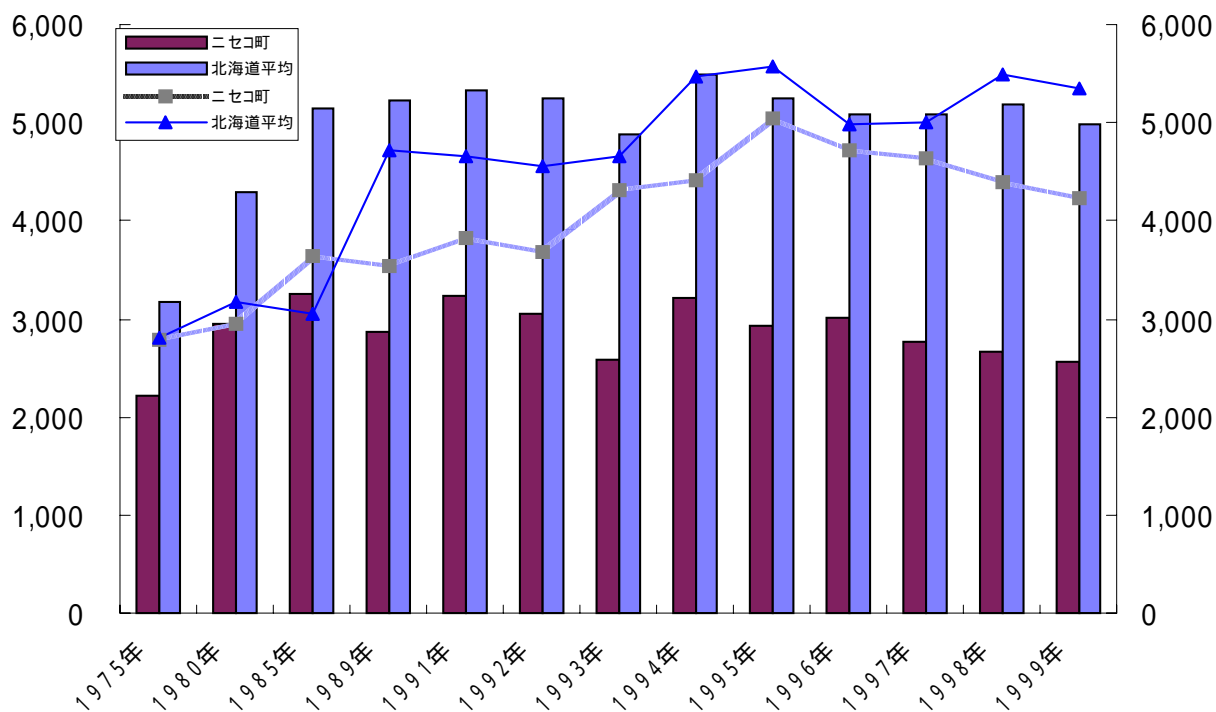
グラフ9 産業別就業人口の推移



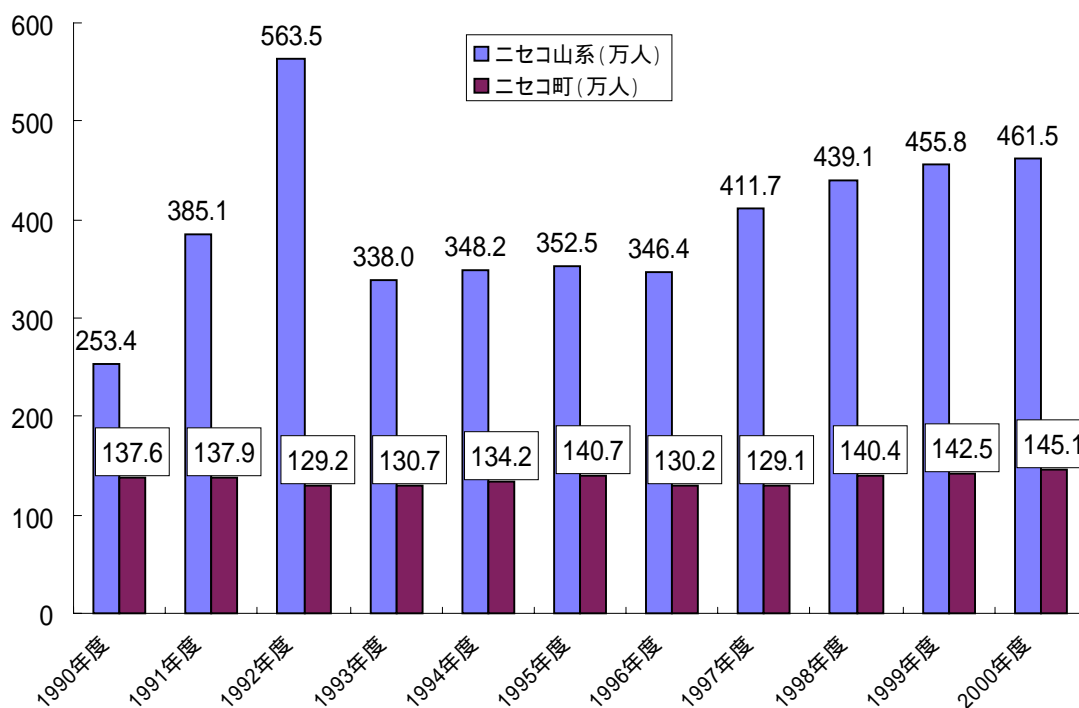
グラフ10 農家戸数の推移



グラフ 1 1 農業粗生産額（棒グラフ、単位：百万円）と
農家 1 戸当たり生産農業所得（折れ線グラフ、単位：千円）の推移



グラフ 1 2 観光客入込数の推移



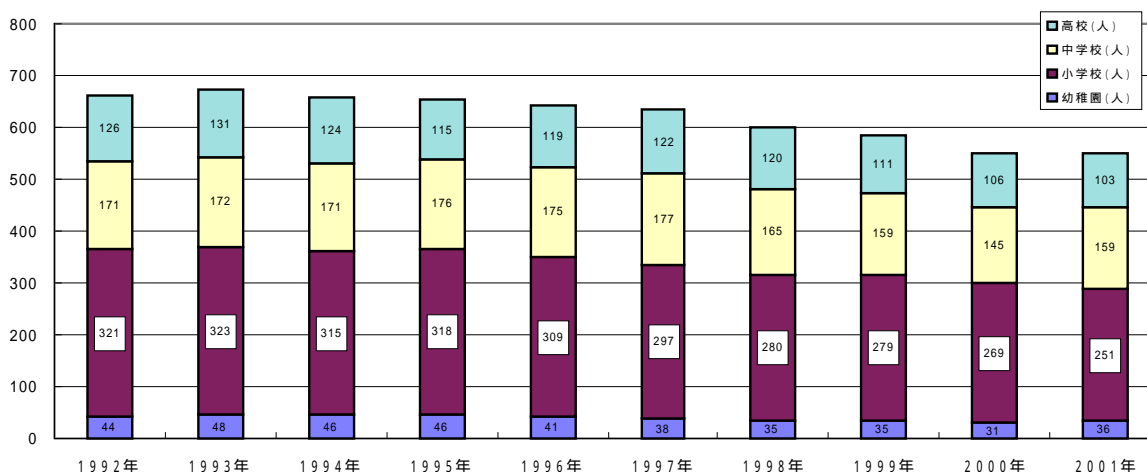
3 - 6 ニセコ町の生活環境

ニセコ町の生活環境で特徴があるのは、公営住宅の入居率の高さ（21.8%）がまず挙げられます。要因は大型ホテル等の観光施設従事者の利用によるものなど様々なものがありますが、全国平均の3.8%、全道平均の13%と比べると突出した数値といえます。

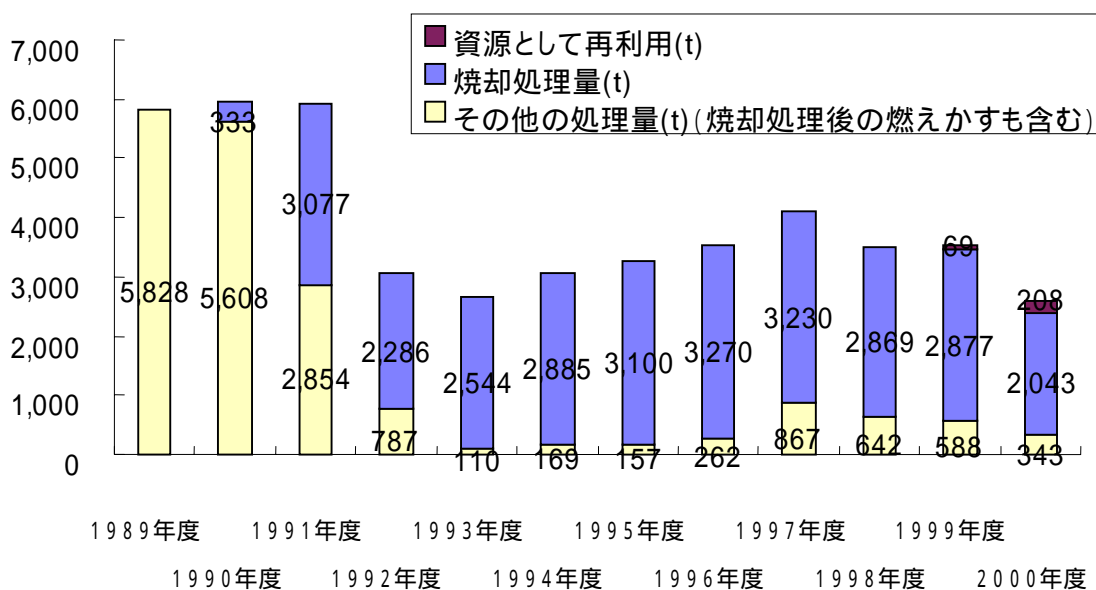
また、上水道の普及率（2000年現在：83.3%）を上げることがニセコ町の課題のひとつですが、すでに水道の普及している地区では、観光宿泊施設の多いニセコ町特性により、水道使用量は非常に多くなっています。

その他の生活環境の整備においても、全国・全道平均と比べるとほぼ充足しているといえますが、老朽化した中学校校舎の改築など、数値上で表せない部分にも解決すべき課題があります。

グラフ13 学童・児童数の推移

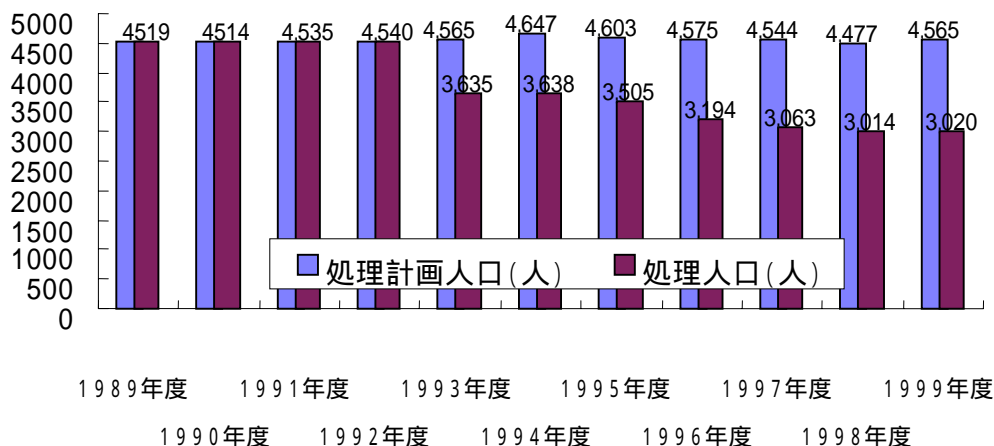


グラフ14 ごみ処理量の推移



グラフ15 し尿処理（汲み取り）人口の推移

* 下水道整備：平成22年度までに処理計画人口3,000人<平成13年度末で整備率（面積比）82.8%>



グラフ16 水道普及率の推移

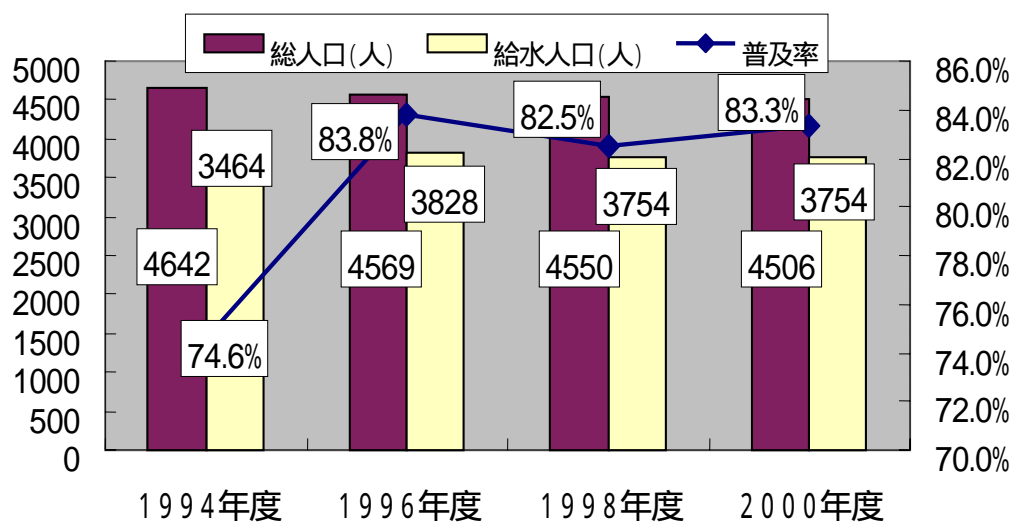


表2 町内の水道施設の状況

区分	2000年度給水量(立方㍓)	給水人口(人)	1人当たり使用量(立方㍓)	1人1日当たり使用量(㍓)
市街地区簡易水道	295,868	2,763	107.1	293.4
曾我地区飲料施設	41,494	416	99.7	273.3
桂地区飲用水供給施設	3,796	31	122.5	335.5
二セコ温泉郷地区飲用水供給施設	2,250	6	375.0	1027.4
宮田地区簡易水道	13,732	222	61.9	169.5
近藤地区簡易水道	14,632	123	119.0	325.9
いこいの村地区飲用水供給施設	34,153	15	2276.9	6238.0
西富団地地区飲用水供給施設	741	11	67.4	184.6
二セコ地区簡易水道	106,831	167	639.7	1752.6
合計	513,497	3,754	136.8	374.8

3 - 7 ニセコ町の財政

ニセコ町の財政状況について、過去の決算額で比較すると、昭和60年度から平成2年度にかけ1.8倍と高い伸び率を示しましたが、平成2年度から平成7年度にかけては横這い状態にあり、平成7年度から平成12年度にかけては公共事業の拡大に伴い1.17倍と増加しています。

自主財源の乏しいニセコ町では、国や道に対する依存度が高く、歳入の主なものは地方交付税、譲与税、補助金などの国庫支出金・道支出金で全体の57.8%を占め、不足する財源は町債でまかなわれています。自主財源である町税については、基幹産業である農業や観光の景気低迷、競争激化などにより、平成12年度で12.7%と低い歳入構成比率となっています。一方、歳出面では普通建設事業費が、35%前後の歳出構成比率であり、平成6年度32.3%、平成7年度26.6%、平成8年度は公営住宅建設や町道及び農業農村整備事業の実施に伴い42.5%と大幅な増加となりましたが、平成9年度には34.1%、平成12年度36.4%と平年ペースを推移しています。

平成13年度以降、一般廃棄物処理施設や中学校の改築など多額の財政需要が見込まれており、将来の町財政にとって重圧となることから、公債費負担の増大など種々の財政状況を勘案しつつ、町債などの抑制に努め、健全な財政運営を維持することが必要です。

表3 ニセコ町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成7年度	平成12年度
歳入総額 A	4,196,109	4,940,159
一般財源	2,881,534	3,060,104
国庫支出金	178,407	303,349
道支出金	275,532	345,176
地方債	546,600	745,700
うち過疎債	364,200	390,700
その他	314,036	485,830
区 分	平成7年度	平成12年度
歳出総額 B	4,135,430	4,830,934
義務的経費	1,612,600	1,606,759
投資的経費	1,109,924	1,764,914
うち普通建設事業	1,099,209	1,759,523
その他	1,412,906	1,459,261
歳入歳出差引額 C (A - B)	60,679	109,225
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	31,423
実質収支 C - D	60,679	77,802
財政力指数	24.3	25.3
公債費負担比率	18.4	20.3
起債制限比率	10.5	9.0
経常収支比率	75.4	77.1
地方債現在高	4,543,710	7,041,443

3 - 8 地目別の土地利用現況

ニセコ町の地目別土地利用状況は、平成12年1月1日現在で、田 7.01 k m²、畑 23.50 k m²、宅地 2.07 k m²、原野 40.08 k m²、山林 101.95 k m²、牧場 0.92 k m²、雑種地 3.59 k m²、池沼・その他 18.01 k m²となり、総面積が 197.13 k m²となっています。

総面積の半分以上が山林で、内約半分は道有林で占められており、国立・国定公園や各種保安林に指定されています。田畑等の耕作地は年々微減してきており、離農による耕作放棄地が目立ち、逆に宅地は微増が続いています。

グラフ17 地目別土地面積

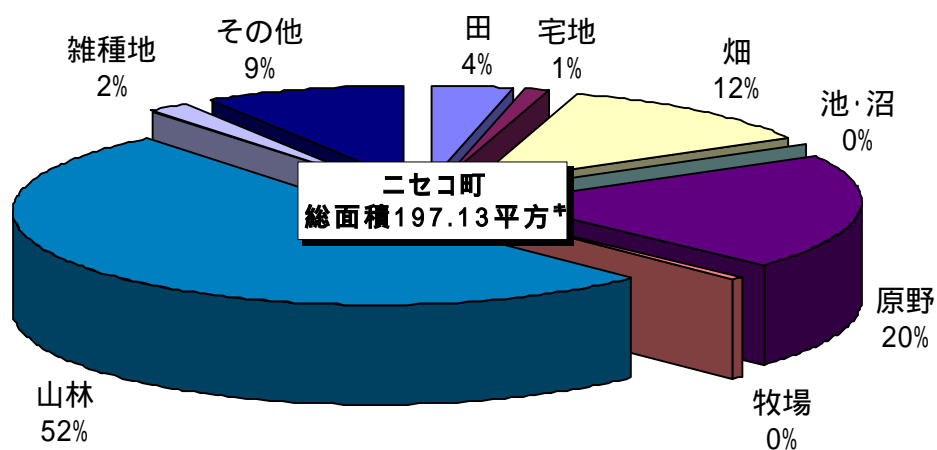


表4・5 町内の森林・公園面積

区分	面積(ha)
人工林	2200
(うち針葉樹)	1947
(うち広葉樹)	253
天然林	10397
うち針葉樹	320
うち広葉樹	10077
樹林地総数	12597
伐採跡地	263
未立木地	372

公園	ニセコ町内に占める面積(ha)	総面積(ha)
支笏洞爺国立公園	1374	99302
ニセコ積丹小樽海岸国定公園	1280	19009